

愛媛のがん対策の取組み（平成23年度実績）

1	事業名	愛媛県がん対策推進委員会等の設置	実施期間	平成19年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	全 体	所管課	医療対策課
			対応する条例	第12条
	事業内容 及び 主要成果	<ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県がん対策推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○委員26名（H22.7.29～任期2年） がん患者等、がん医療従事者、学識経験者（医療、経済、教育、報道）、行政関係者 ○開催日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月21日(水) ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県がん対策推進計画の取組状況について ・各推進協議会の開催状況について ・愛媛県がん診療連携推進病院の指定について ●愛媛県在宅緩和ケア推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ○委員9名（H23.4.28～任期2年） がん患者、がん医療従事者（医師、看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネージャー） ○開催日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年8月29日（月） ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療再生計画に基づくがん対策の推進について （在宅緩和ケア推進モデル事業） ●愛媛県がん相談支援推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ○委員8名（H24.1.6～任期2年） がん患者及びその家族、がん医療従事者（医師、看護師、相談員）、学識経験者（報道）、行政関係者 ○開催日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年2月6日（月） ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療再生計画に基づくがん対策の推進について （町なかがん患者サロン運営事業） ・当協議会の活動方針について <p>※H19年度：愛媛県がん対策推進計画検討会 H20～21年度：愛媛県がん対策推進協議会 H22年度～：愛媛県がん対策推進委員会</p>		

2	事業名	生活習慣病予防推進指導事業	実施期間	昭和57年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんの予防	所管課	健康増進課
			対応する条例	第6条第2項
	事業内容 及び 主要成果	<p>生活習慣病対策を推進するため、生活習慣病予防協議会を設置し、健康増進法に基づく健康診査及びがん検診の精度管理等を行うとともに、がん予防に重点を置いた生活習慣病対策について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県生活習慣病予防協議会推進協議会の運営 <ul style="list-style-type: none"> 委員 35名 8部会 （消化器がん、子宮がん、肺がん、乳がん、前立腺がん、骨粗鬆症、肝がん、がん登録） ●協議会及び部会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ▽平成23年度（H23.8.25） 【協議内容】 平成22年度事業報告・平成23年度事業計画について部会報告について 【部会協議内容】 市町が行うがん検診等の精度管理について ●実地調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▽平成23年度（H24.2.13） 【調査対象団体】 （財）愛媛県総合保健協会 愛媛県厚生農業協同組合連合会 【担当部会】 乳がん部会 【調査内容】 乳がん検診の実施状況及び課題等 ●生活習慣病予防対策講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 検診従事者の資質向上を目的とする。 ・委託先 愛媛県医師会 ・対象者 医師、保健師、検査技師等 ・講習会の開催 ▽平成23年度 がん登録部会を除く7部会で実施 		

愛媛のがん対策の取組み（平成23年度実績）

3	事業名	県民健康づくり運動推進事業	実施期間	平成13年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんの予防		所管課	健康増進課
			対応する条例	第3条、第6条第1項
事業内容 及び 主要成果	<p>がん予防に効果のある栄養・食生活、たばこ（喫煙）、運動等をテーマに、市町職員、医療関係者、学校関係者等を対象として研修会を開催し、県民の健康づくりを支援する人材の育成を図る。</p> <p>●健康づくり指導者養成セミナーの開催 ▽平成23年度</p> <p>①栄養・食生活（食育） 実施年月日：平成24年1月18日 会場：東予地方局 内容：講話「口と歯の健康から始める食育 ～保育所の食育計画に組み込もう～」 講話・実技「毎日できる歯の健康づくり～保育所がかむ力を育てる～」</p> <p>②栄養・食生活（食育） 実施年月日：平成24年1月18日 会場：四国中央市保健センター 内容：講話「子どもの栄養・食生活について」 ～心と体に”びたみん愛！”～</p> <p>③運動 実施年月日：平成23年10月18日 会場：フィットネスクラブRyuow 内容：講演・実技「生活のなかに運動を取り入れよう」 ～手軽に始めるボールエクササイズ～</p> <p>④たばこ 実施年月日：平成23年11月10日 会場：今治市総合福祉センター 内容：講演Ⅰ「みんなの笑顔が広がる、今から始まる禁煙防止教育」 講演Ⅱ「口からの全身健康；歯なしにならないタバコの話」 ミニシンポジウム「喫煙防止教育の進め方とポイント」</p>			

4	事業名	子宮頸がん等ワクチン接種支援事業	実施期間	平成22年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんの予防		所管課	健康増進課
			対応する条例	第3条、第6条第1項
事業内容 及び 主要成果	<p>子宮頸がん等ワクチン接種事業を実施するための経費を県が基金として積み立て、市町が行うワクチン接種事業に対して助成を行う。</p> <p>●HPVワクチン接種費 334,031千円（平成23年度当初予算） ●補助先 市町 ●HPVワクチン接種対象者 ・中学1年生（13歳相当）～高校1年生（16歳相当）の女子 ●HPVワクチン初回接種率 76.5%（平成24年1月末現在）</p> <p>●県のHPVワクチン啓発事業 ▽平成23年度 子宮頸がん予防ワクチン教育・啓発媒体検討作成事業 ・WG会議：平成23年8月9日 ・会場：中予地方局 ・内容：媒体素案の検討・修正、各機関の連携協力について 等 ・啓発チラシの作成：40,000部 （県下中学校・高等学校等を通じて、対象者及び保護者に配布）</p>			

愛媛のがん対策の取組み（平成23年度実績）

5	事業名	がん対策推進員養成事業	実施期間	平成21年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんの早期発見	所管課	健康増進課	
		対応する条例	第6条第1項、第2項、第14条	
事業内容 及び 主要成果	<p>がん予防知識等を普及啓発することにより、県民が生涯を通じてがん予防に取り組む機運を高め、がん検診受診率向上、ひいてはがんによる死亡者数の減少につなげることを目的とし、がん対策推進員を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●期間 平成21年度から24年度 ●目標人数 10,000人 ●実施主体 愛媛県健康増進課、各保健所 ●推進員 県が開催する養成研修を修了した者を推進員に認定する。 ●受講対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・市町において健康づくりに関わる活動を実施している団体の会員 ・がん患者会の会員 ・健康づくりに興味があり、地域社会活動に協力する意欲のある者 ●愛媛県がん対策推進員養成研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催方法 保健所は、管内市町と連携し、食生活改善推進協議会等の健康ボランティア団体の会員が集まる機会等を活用して研修を行う。 ・研修項目 愛媛県のがんの状況（愛媛県がん対策推進計画、がん対策推進員の役割等） がんの予防（がん一次予防、がん二次予防等） がん体験談（体験談による受診啓発等） ●がん対策推進員の認定状況 平成24年2月末現在の認定者数 7,081人 			

6	事業名	がん医療体制整備事業	実施期間	平成19年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備 医療従事者の育成 がん登録の精度向上	所管課	医療対策課	
		対応する条例	第7、8、11条	
事業内容 及び 主要成果	<p>愛媛県がん対策推進計画に基づき、がん診療連携拠点病院が実施する事業に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助対象 県内のがん診療連携拠点病院（7病院）のうち、 国立系（四国がんセンター、愛媛大学附属病院）を除く5病院 ●補助対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医療従事者に対する研修 ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 ・院内がん登録推進事業 ・がん患者やその家族に対する相談支援 ・がんに関する各種情報の収集・提供等 ・病理医養成等事業 ●主要成果 (研修等開催状況) <ul style="list-style-type: none"> ・院内、地域の医療機関の医師、コメディカル等を対象としたセミナーや研修を実施 がん治療セミナー、がん性疼痛等の研修会、緩和医療に関する勉強会、緩和ケア研修会 等 ・H23.4～H24.2までの緩和ケア研修会修了者数（7拠点病院合計） 医師112名、コメディカル135名 （これまでの県内全受講者：医師527名、コメディカル240名） 			

愛媛のがん対策の取組み（平成23年度実績）

7	事業名	看護師専門分野（がん）育成強化推進事業	実施期間	平成19年度～
	計画上の位置付け （分野別目標）	医療従事者の育成	所管課	医療対策課
			対応する条例	第11条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん医療を中核的に担っている医療機関において、専門的な臨床実務研修を行うことにより、がん看護分野における臨床実践能力の高い看護師の育成を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>①がん看護実践に強い看護師育成事業連絡会の開催 回数：2回 構成員：研修実施医療機関代表者、学識経験者等 内容：研修の企画立案評価に関する検討</p> <p>②がん看護実践に強い看護師育成研修会の実施 委託先：独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター 期間：39日間 対象者：がん診療拠点病院等の看護師12名</p> <p>●主要成果 平成19～23年度で合計60名が研修目的を達成し修了し、現在、各施設で積極的に活動し、院内看護職員への波及を図っている。</p>		
8	事業名	緩和ケア普及推進事業	実施期間	平成20年度～
	計画上の位置付け （分野別目標）	緩和ケア及び在宅医療の推進 （1）緩和ケア	所管課	医療対策課
			対応する条例	第9条
	事業内容 及び 主要成果	<p>計画の全体計画である「全てのがん患者の苦痛の軽減」及び基本方針である「治療の初期段階から緩和ケアの実施」を達成するため、がん医療に携わる医師を対象に、国の指針に基づく緩和ケアに係る研修を年に1回実施等、緩和ケアの普及を行う。（四国がんセンターに委託）</p> <p>●緩和ケアフォローアップ研修会 ○研修内容：アドバンス・ケア・プランニング、包括的アセスメント、苦痛緩和のための鎮痛等に関する講義及びグループワーク ○研修開催日：平成24年1月21日（土） ○研修受講者：緩和ケア研修会を修了した医師 55名</p> <p>●緩和ケア推進センターの設置及び運営 ・上記、緩和ケア研修の企画・実施 ・緩和ケアに関するパンフレットの作成・配布 ・緩和ケアコーディネーターによる、県内の緩和ケアの充実と病院間の連携強化</p> <p>●在宅緩和ケア向上研修会 ○研修内容：医療連携のあり方他 ○研修開催日 ・平成23年9月3日（土） 四国がんセンター 138名 ・平成23年9月17日（土） 市立宇和島病院 102名 ・平成23年11月12日（土） 西条保健所 83名 ○研修受講者：医師、コメディカル、ケアマネージャー、行政保健師 他</p>		
9	事業名	がん医療の地域連携強化事業	実施期間	平成22年度～
	計画上の位置付け （分野別目標）	緩和ケア及び在宅医療の推進 （2）在宅医療	所管課	医療対策課
			対応する条例	第10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>地域連携コーディネーター（2名）を配置し、がん患者やその家族の意向に沿った地域医療サービスの提供と、地域の医療機関等による円滑ながん医療連携の強化することで、安心かつ医療の質を保たれた適切な在宅療養の提供体制の整備を図る。（四国がんセンターに委託）</p> <p>●患者及び医療機関等のコーディネート 各拠点病院の相談支援センター等と連携し、がん患者の意向を踏まえた地域医療サービス等を紹介するとともに、患者の紹介先に困っている拠点病院及び地域の医療機関に対して、その患者の現状に最も適切と考えられる医療機関等を提案する。</p> <p>●地域連携クリティカルパスの普及 地域の医療機関に対し、本格的に運用開始となる連携パスの普及、運用支援を行う。</p> <p>●医療従事者の支援 拠点病院と連携し、各地域内で行われるカンファレンス等に参加し、在宅緩和ケアのための医療従事者に対する支援を行う。</p>		

愛媛のがん対策の取組み（平成23年度実績）

10	事業名	在宅緩和ケア推進モデル事業	実施期間	平成23年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (2) 在宅医療	所管課	医療対策課
			対応する条例	第10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>医療資源が異なる各地域でその特色を活かした連携を見つけ、モデル事業として発展させることで、医療者の負担を減らしつつ、がん患者が安心して在宅で療養できる在宅緩和ケアの連携体制を構築する。（医療法人聖愛会に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅緩和ケア地域資源実態調査 県内の在宅医療を支える医療機関等に対し、人員規模や患者への対応状況等の実態調査を行い、その結果をもとに医療資源としての活用方法や他の医療機関との連携方法を模索する。 ・調査対象：県内の在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援診療所、薬局 ・調査内容：医療従事者数、年間担当患者数、在宅看取り患者数 等 ●モデル事業立ち上げのためのワーキング 実態調査の結果等をもとに、各地域でモデル事業に適する施設の選定を行い、その施設担当者との連携方法を模索する。 ・検討内容：在宅療養の患者の疼痛管理方法及び支援体制、緊急時の入院受入方法 等 ・設置地区：大洲・喜多地区、今治地区 		

11	事業名	がん患者・家族総合支援センター（仮称）施設整備事業	実施期間	平成23年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供 他	所管課	医療対策課
			対応する条例	第8条 他
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん患者・家族への相談支援、医療機関や医療従事者の緩和ケアに関する支援、及び医療職と介護福祉職の職種間の情報共有、連携、協働等を行い、愛媛県がん対策推進計画に基づくがん対策の総合的な推進を図るため、四国がんセンターが整備する「がん患者・家族総合支援センター（仮称）」に対し補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん患者・家族総合支援センター（仮称） ・設置場所：松山市南梅本町甲160 四国がんセンター敷地内 ・施設概要：建物 鉄筋コンクリート造3階建て 695㎡ [2階]図書室、情報室、学習室、ラウンジ・サロンスペース、事務室、相談室、控室 [3階]地域医療研修室、ミーティング室、医療者用図書情報検索スペース 等 ・開設日：平成25年3月（予定） 		

12	事業名	がん患者・家族支援推進事業	実施期間	平成23年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供	所管課	医療対策課
			対応する条例	第8条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん患者の親やきょうだいを持つ子どものケアに重点を置く様々な取り組みを行い、子どもの不安や恐怖、緊張を緩和するとともに、家族のコミュニケーションの円滑化を図り、がん患者自身の負担軽減にも繋げるため、四国がんセンターが行う事業に対し補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども院内見学会 がん患者を家族に持つ子どもの、病院に対する怖さや不安を和らげ、家族の病気に対する理解を深めるための見学会を開催する。（5回開催） ●キッズ広場の設置 がん患者の家族を持つ子どもが集い安心できる居場所を提供するとともに、がん患者同士の交流の場とする。 		

愛媛のがん対策の取組み（平成23年度実績）

13	事業名	がん相談・在宅緩和支援事業	実施期間	平成21年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供	所管課	医療対策課
			対応する条例	条例第8条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん患者の療養生活の質の向上を図るため、ピア・サポーターによるがん相談支援の充実を図るとともに、がん患者のニーズを把握することで、より患者の立場に立った支援体制の整備を促進する。（NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ピア・サポート体制の裾野の拡大 ピア・サポート体制の裾野の拡大に向け、基礎的なカウンセリング能力や、患者サロンの運営協力に向けた実践的な内容を身に付けるための研修会を開催する。 ○開催日 ・基礎編：平成23年9月3日（土）、10日（土）、18日（日） 参加人数：15名 ・実践編：平成23年10月1日（土）、15日（土）、22日（土） 参加人数：14名 ●がん患者サロンの支援 拠点病院等において開催されるサロンにおいて、専門的な知識・ノウハウを持ったピア・サポーターによるがん相談を実施する。 ・愛媛大学医学部附属病院（月2回、計24回） ・四国がんセンター（月1回、計12回） ・市立宇和島病院（月1回、計9回） ・その他の拠点病院（計3回） ●在宅緩和ケアセミナーの開催 県内の在宅で治療をうけているがん患者等を対象に、その地域にあった在宅緩和ケアに関する情報を提供するセミナーを開催した。 ○開催日 ・平成24年2月26日（日）市立宇和島病院 参加人数49名 ・平成24年3月3日（土）済生会今治病院 参加人数43名 		
14	事業名	がん対策推進普及啓発事業	実施期間	平成22年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供	所管課	医療対策課
			対応する条例	第12、14条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん対策を県民総ぐるみで推進するための普及啓発を実施する。（NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シンポジウムの開催 ○内 容：県のがん対策の取組み 松山ベテル病院 中橋恒院長 淀川キリスト教病院 田村恵子ホスピス主任看護課長 ○開催日：平成24年3月17日（土）松山市男女共同参画推進センター ○対 象 者：患者、家族、医療従事者、行政担当者、一般県民 		
15	事業名	地域がん登録事業	実施期間	平成2年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がん登録の精度向上	所管課	健康増進課
			対応する条例	第7条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん対策を効果的に推進するため、がんの発生状況や治療状況等を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主要成果 ・厚生労働省第三次対がん総合戦略研究事業研究班開発の地域がん登録標準データベースシステムを導入 ・平成19年4月から都道府県地域がん診療連携拠点病院である四国がんセンターへの業務委託による体制整備 ・作業の効率化と精度向上を図るため、地域がん登録の届出をデータで移行させる試みを全国に先駆けて実施 		